

飯田市議会産業建設委員会所管事務調査（視察）報告

令和7年9月29日

第1 調査実施期日

令和7年7月10日(木)から同月11日(金)まで

第2 調査事項

番号	視察項目	視察先
1	特定地域づくり協同組合制度活用 of 先行事例「事業協同組合かわかみワーク」の取組について	川上村(奈良県)
2	地域の様々な関係主体が参加する協議組織（桜谷地域農村RMO推進協議会）が地域課題解決に向けた取組について	日野町（滋賀県）
3	道の駅の持続可能な管理運営について	道の駅 「伊吹の里旬彩の森」 （滋賀県米原市）

第3 参加者

産業建設委員長	小林 真一
産業建設副委員長	小平 彰
産業建設委員	大平 雲龍
産業建設委員	正木 利幸
産業建設委員	野崎 直仁
産業建設委員	遠山 雄
産業建設委員	清水 勇

第4 調査概要（視察報告）

1 特定地域づくり協同組合制度活用の先行事例「事業協同組合かわかみワーク」の取組について

（奈良県川上村）

【文責：大平委員】

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時：7月10日（木）13：00～14：30

イ 場所：川上村役場（奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地7）

ウ 説明者：

くらし定住課 課長 辰巳龍三氏

事業協同組合かわかみワーク 事務局長 松本隆昭氏

補助：くらし定住課 主任 堀内良太氏

エ 視察の目的

特定地域づくり事業「事業協同組合かわかみワーク」について学び、今後の委員会所管事務調査に役立てる事とする。

オ 視察の視点

①地域課題の解決方法について

②制度運営の具体的仕組みについて

③導入効果と課題について

④飯田市への適用可能性について

(2) 調査報告（調査内容）

ア 川上村の概要

奈良県の南東部に位置し、面積は269.26km²（95%が山林、5%が川と住宅）。人口1,156人・625世帯、高齢化率55.5%。林業が基幹産業であり、吉野川（紀の川）の源流地域として水源管理の役割も持つ。2013年より「川上ing作戦（移住・定住施策）」を開始し、「職」の相談から「住」の紹介まで、暮らしを一体的に支援。村内での暮らしの支援に取り組んだ結果、若者世代が定着し、子ども（0～14歳）の人口は、2014年の53人から2023年には77人に増加した。

イ 事業協同組合かわかみワークについて

「特定地域づくり事業協同組合」は地域内外から組合職員を募集し雇用しており、雇用される職員はあくまで組合職員として雇用されることとなるため、アルバイトや登録型の派遣とは異なる。

また、無期雇用かつ社会保証の加入を厳守することや一定の給与水準を確保することとされており、職員が安心して働ける環境を創出している。

組合に雇用された職員は組合員である各事業者に派遣され、それぞれの事業に従

事おり、組合は派遣の対価として組合員から利用料金を徴収し、運営費に充てている。

人口減少、少子高齢化が進む川上村において若者の定着には働く場の確保が必須となっていることから「安定した雇用創出」や「働く場の掘り起こし」を通じて移住定住施策や関係団体とともに地域産業の活性化や担い手確保を目的とし、地域内に安定した雇用を創出するとともに、移住定住施策と人材不足解消を両立させるため、令和2年9月から事業協同組合設立に動き始め令和3年1月21日に組合を設立した。

その後、令和3年4月1日より本事業を13事業者、ワーク職員6名で開始し、村内の求人需要と移住希望者のマッチングを行い雇用創出と事業継続支援を推進している。

現在までに林業・観光業・製造業・小売業など、多業種18事業者が加入している。

(ア) 雇用実績について

派遣職員は村民に限定しており、これまで13名を雇用、10事業者へ派遣している。(内11名移住者)

そのうち6名が派遣先事業者に直接雇用され、1名が村内で起業している。また、令和6年度より無料職業紹介を開始し、これまで2事業者に2名が紹介により就職している。

(イ) 人材派遣パターンについて

月替わり、週替わり、曜日替わり、日替わりなど柔軟に対応しており、2～3年でなるべく直接雇用に結びつけていく。

(ウ) 給与体系について

基本給約17.4万円(週40h換算)、業務手当、前払い退職金(合計の6%)、通勤・扶養手当を支給。社会保険・労働保険加入(組合組織が請け負う)などとなっている。

(エ) 運営体制について

- 出資金：1口1万円(組合加入時に一回のみ)
- 基本資産額：650万円(労働者派遣法基準に準拠、村が当初負担)＋出資金＝令和7年4月時点で668万円
- 利用料：1,000円/時間(一律)
- サポート体制：派遣開始当初から月1回以上ヒアリングを実施。体調・適応状況・キャリア形成を支援
- 契約期間：最長3ヶ月
- 住宅支援：村営住宅や空き家に居住

(オ) 成果と課題について

成果として、移住者や若年層の定住促進に貢献しており、子育て世代増加傾向にある。

課題として、派遣事業運営の負担や福利厚生面の充実、定住支援の強化など、今後解決していくべき点も見えてきている。

(3) 質疑応答

Q：労働者の社会保険に関して事業者の負担はあるか。

A：かわかみワークの職員になるため事業者の負担はない。事業者から徴収している金額は1時間1000円の利用料のみとなる。

Q：「事業協同組合かわかみワーク」立ち上げのきっかけは何か。

A：川上村では移住定住支援として「川上ing作戦」を実施しており、移住者を呼ぶためには仕事の紹介が必要あったが、役場としてうまく進める事が出来なかった。ハローワークに載っている事業者も少ない中で、令和2年に総務省の方から事業協同組合の仕組みを利用しないかと打診があり「関係者もやってみよう」と意見がまとまり、着手していったのが最初のきっかけである。移住者に向けた仕事の確保という課題の解決の取り組みとして始めた。

Q：事業推進にあたっては人材が重要と考える。事業実施のためのキーマンがいたのではないかと想像するがどうか。

A：現在は部署を移動したがキーマンとなる職員が居た。その職員を中心に当時の課長など一緒になって取り組んだ。国も県も初めての事業であったため事業化にあたっては手探り状態で最初は苦労した。

Q：大手の人材紹介サイトやネットでの掲載について地元川上村の事業者は参入しづらいと考える。地元事業者が人材確保をできるように村としてやる必要があったと言うことか。

A：ご指摘の視点もあるが、川上村は小さな事業所が多い中でこの特定地域づくり自体がそういった方を助けるような制度になっている。ハローワークに求人を出しても移住者のニーズに合った仕事を探すことはなかなか難しいのが現状であり「かわかみワーク」では実際に夏場だけ欲しい、冬場だけ欲しいといった業者のニーズに応えられるというのが最大の強みとなっている。小規模での募集やハローワークでは紹介できない仕事など柔軟に紹介できている。

Q：事業者は社保の支払いも含めて長期的な雇用にシフトできるようにサポートはあるのか

A：無期雇用を採用しているので、65歳まで勤務できる。最終的には卒業して直接雇用になってもらうのが目標で、そこが本来の派遣会社との違いになる。また、システム上年間を通して2箇所以上の事務所に派遣しなければならない。1年まるまる派遣できないため、そのタイミングで職員になる形もある。安定と安心も大事にしている。

Q：事業者からかわかみワークへの支払いはいくらか。

A：一律1時間1,000円の利用料を支払っている。

Q：かわかみワークの運営の費用は。

A：かわかみワークの事業費の半分は収入から賄い、半分为村の補助金、その半分为国の補助、さらに半分为特別措置になる。

Q：ワークスタイルと企業募集のマッチングは職員の仕事か

A：事務局で対応している。マッチングさせるにはパズルのようで大変な仕事内容である。

Q：派遣法には3年雇用すると事業主の方で雇用するという点は当てはまるのか。

A：当てはまらない。

Q：派遣前の教育は実施しているか。

A：派遣社員は川上村で働きたいというよりは川上村で暮らすことを目的にしているため「どういう仕事をしようか」とかわかみワークに相談にくる。派遣先の仕事を初めて経験する人材をかわかみワークから派遣しているので、事業者にはそのことを理解し事業者の方で指導してもらっている。

Q：働きたいという時間帯に合わせて、複数の仕事を組み合わせてシフトを組むこともできるのか。

A：そこまではできない。その代わり無料紹介という形でアルバイトを紹介している。

Q：理事長、副理事長の賃金は。

A：賃金なし。としている。

Q：最低賃金は奈良県の最低賃金を考慮して1,000円にしたのか。

A：元は最低賃金950円であったが、奈良県の最低賃金に合わせて1000円に変更した。但し、かわかみワークを使用すると得であると組合員に思わせないようにバランスを見て賃金の調整をしている。

Q：いくつかの事業者に派遣の実績がないが理由はあるか。

A：事業者がすぐに人材を必要としていないのが理由であるが、組合員である事業者には、かわかみワークの状況を知ってもらいながら、事業者として、いつ人材が必要になるかわからないこともあり先駆けて加入している。

Q：事業者の中に飲食業があるが、アルバイト的な用途が主であると感じる。移住定住してもらい、今後給料をアップできる業種なのか。家庭や子どもを持って生活できるのか。

A：仕事内容としてはお手伝い的な要素がある。また、大きな会社への派遣はワーカーにとって将来的なことまでは見込めないということもある。
一方で、かわかみワークは事業継承にもつながる可能性があるため、派遣職員が将来に望みが持てる業種もある。
給与面については、かわかみワークの職員は夫婦で共働きのケースが多い点や、仕事内容として賞与がないといった課題もある。

Q：事業継承の可能性を広げられる取り組みはあるか。

A：今後より良い形で事業継承の拡大ができる方法ないかと、現在さまざま検討している。

Q：移住者の方々の住居の確保は出来ているか、また収入の面で家賃の支払いについて課題はないか、さらには空き家対策として空き家の活用はどうか。

A：移住者の方々の住居は村営住宅や空き家が主に活用されているため、今のところ民間の宅建業者が入ってきている事例はない。村営住宅や空き家を活用しているため家賃は賃金に合わせて安めに設定されている。

Q：村内外の事業者が登録できるのか

A：登録については可能としている。

事業協同組合は組合制度なので、労働局に申請することとなっており、派遣職員は組合員にしか紹介できない。

Q：若者が地元の仕事を知らないから村外で働くという要因も考えられるが、対応策として学生へのアプローチは検討されているか

A：キャリア教育という視点は大事ではあるが、現時点ではそこまでの視点は持ち合わせていない。

Q：取り組み目標に対して良いサイクルができているという認識で良いか

A：4年間4世帯13名でキープしてきているが、この先目標通りに進められるかについては住居確保の問題が考えられる。現状は村営住宅は満員で空きがないなど、様々な課題がある中でしっかりと進めていきたい。

(4) まとめ・考察

川上村では、2014年に「消滅可能性自治体」として全国2位に位置付けられたことを契機に、危機感をもって移住・定住施策を推進してきた。

その中核施策の一つとして、住まいと仕事を一体的に支援する特定地域づくり事業協同組合「かわかみワーク」を設立し、地域における雇用創出と人材確保を両輪で進めている点が特徴的である。

本事業では、村内事業者の高齢化や後継者不足と、移住希望者の「仕事がない」という課題を接続させ、地域内における雇用の掘り起こしとマッチングを実現している。

派遣職員は複数業種・事業所を組み合わせる柔軟な就労スタイルが可能であり、村内

への移住希望者にとって、移住の敷居を下げられ、理想的な移住生活を実現することにも期待でき、特に子育て世代や若年層の多様な働き方ニーズに応えていることが評価できる。

また、これまでに13名を雇用し、6名が直接雇用、1名が起業に至った実績は、小規模自治体における特定地域づくり事業協同組合のモデルケース、好事例であり、2024年度から無料職業紹介事業も開始し、派遣事業だけでなくより多様な雇用支援策を展開しつつある。

一方で、運営上は労働法令対応や安定的資金確保、派遣職員へのきめ細かなフォローなど、多くの人的負担を伴っている現状も伺える。また、利用者の多くが移住後に仕事を探している状況であり、この取り組み自体が移住者増加の直接的なきっかけとなっているとは言い難い。さらに、持続可能な移住生活を実現するという観点から見ると、現状では一時的・暫定的な成果が目立ち、移住者にとっての安定した就業の確保には依然として課題が残っていると感じられた。

今後は、これまで蓄積された知見を体系化し、さらに持続可能性を高めることが期待される。

川上村の取り組みは、「地域に仕事がないから若者が去る」という構造を逆転させ、移住定住政策を現実的かつ実効的に進めるためには、雇用創出と地域企業支援をセットで行う必要があることを示している。少子高齢化と人口急減に直面する全国の中山間地域にとっても、重要な示唆を与える事例であった。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
大平委員	- 本事業では、村内事業者の高齢化や後継者不足と、移住希望者の「仕事がない」という課題を接続させ、地域内における雇用の掘り起こしとマッチングを実現している。派遣職員は複数業種・事業所を組み合わせる柔軟な就労スタイルが可能であり、村内への移住希望者にとって、移住の敷居を下げられ、理想的な移住生活を実現することにも期待でき、特に子育て世代や若年層の多様な働き方ニーズに応えていることが評価できる。 - また、雇用することに慣れていない事業者や雇用が難しい事業者にとっても安心して柔軟に雇用できる制度であり、人材確保のハードルを下げたい事業者にとっても助けになる取り組みと言える。
正木委員	これまでの昭和のサラリーマン的な仕事ではなく、これからは誰しものが副業なり、ダブルワークで仕事をしていく時代になる。その仕事の調整は個人が自らの力で行っていくことが主流となるが、こうした自治体のサポートを通して、ということも時代の流れの中で生じてくる。
野崎委員	レタスで有名な長野県川上村と同名の村があることは全く知らなか

	ったので知る機会があつてよかった。東のハツ場、西の大滝と言われる有名なダムを所有する村であることから非常に興味がわいた。500戸近い集団移転があつたその後に非常に興味を持てた。消滅可能性自治体のワースト2位にランクされたとのことが非常に興味深い。村が危機感を持って新たな事業にチャレンジしている姿勢が良い。事業共同組合のことは何も知らなかつたので知る機会を設けていただけて非常によかつた。
遠山委員	何よりも地域人口の急減に対して早い段階で取り組んでいる点を一番に評価したい。見習うべき姿勢だと感じた。またかわかみワークの立ち上げにご尽力された方々の地域に対しての愛情を感じられたことがうれしかった。
小平 副委員長	- 住民そして移住者の働きたい要望と、年間を通して雇用入らない企業とのマッチング。 1つの企業でなく複数の企業と派遣契約すれば雇用者も給与が多く入る利点。
清水委員	- 民間の派遣事業者ではできない事業である、村で取り組んだこと、取り組みを進める為に中心になった大辻主任がいたこと。 - 特定地域づくり事業、事業協同組合かわかみワーク説明資料、町村週報の資料は参考身になった。
小林 委員長	「事業協同組合かわかみワーク」の取組は「川上ing 作戦(移住定住推進)」の取り組みの一部であり、暮らし、子育て、教育、住まい、仕事をワンセットで子育て世帯へ向けて情報発信の強化を行い子育て世帯の定着率が向上している。 - このことにより子ども(0～14歳)の人口は、2014年の53人から2023年は77人に増加している。 - 村内の事業者を対象にアンケートを実施し「見えてきたもの」として、①村内にはまだまだ「働く場」が存在すること。②事業継続や後継者を希望する村内事業者が存在する。この2点が明確になった。 2013年より「移住」「定住」を重点施策に取り組みはじめた「川上ing 作戦」で「見えてきたもの」として、③村で働きたい人が存在する。この点が明確になった。 - 上記「見えてきたもの」①②③が合致し、「村に住み、働きたい人」と「働いてほしい事業者」のための組合が設立された。 「事業協同組合かわかみワーク」の派遣先(組合員)としては村から依頼した発起人の7事業者と、取り組みに賛同いただき加入した6事業者、そして新たな派遣先など合計でR7年7月現在18事業者の組合員が存在している。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
大平委員	飯田市においても、同様の人口減少・担い手不足が進んでおり、地域雇用と移住定住施策を統合する手段として導入検討の価値がある。ただし、川上村の事例でも見られるように、制度単体では移住の呼び水になりにくいいため、雇用・住まい・子育て支援をワンパッケージで展開する総合的な移住定住施策の中に位置付けることが不可欠である。
正木委員	- 個々に焦点を当てている点。 - 働き方はそれぞれ違うし、雇う側もそれぞれ、それをマッチングするのは難しいが、AI が可能にしてくれる。
野崎委員	事業共同組合の制度そのものは新規の雇用の創出には使えそうだが、飯田で何を対象にするかは難しそう。農林業に適用するのが手取り早いとも思える。
遠山委員	行政規模の違いはあれど、かわかみワークの様な取り組みは小規模であっても飯田においてもこれを参考にバージョンアップした取り組みができる可能性もあるのではないかと感じた。とくに飯田においても里山や山間部の地域での取り組みに生かす事もできると感じた。
小平副委員長	縦割り組織でなく「住まい」「仕事」「暮らし」「子育て」「教育」5つをワンセットとしている。
清水委員	2013 年「定住・移住」を重点施策に取り組む「川上 ing 作戦」 - 人と仕事を取り戻す 1 % 戦略（持続可能な地域社会総合研究所・藤山浩）取り組み - 住まい・仕事・暮らし・子育て・教育の 5 つの施策を子育て世帯に向けての情報発信強化 - 暮らしの支援に取り組んだ結果、子供（0 ～ 14 歳）2014 年 53 人、2023 年 77 人になった。 - H25、R1 年 2 回村内事業者アンケートを実施（現状と課題を認識した） 2013 年「移住・定住」を重点施策として取り組む（現状と課題の整理） - 特定地域づくり事業で取り組みを進める。 - 事業協同組合かわかみワークを設立（組合組織・派遣先・派遣事業運営内容計画・事業者、ワーカーの声まとめ） - 人口数と高齢化率高く、村として切実な状態を把握しての取り組み状況がわかった。
小林委員長	「川上 ing 作戦(移住定住推進)」として、暮らし、子育て、教育、住まい、仕事の 5 項目をワンセットで子育て世帯へ向けて情報発信の強化したことにより若者世帯の定着率が向上したとの点は共感し、参考

	となると感じた。 ・ 移住定住についてはこの5項目がそろっていないと生活として成り立っていない、産業建設委員会としては、産業や仕事の視点で視察を実施したが、飯田市の総合計画「いいだ未来デザイン2028」に照らしてみても今回の視察の視点と取り組みについては今後の様々な課題解決へ向けた視点としてはとても重要であると感じた。 ・ 派遣先の仕事の組み合わせパターンとして、各事業者と派遣職員双方の要望を踏まえた事業の組み合わせの提案がされており、「いきなり雇用・いきなり就職」のハードルが下げられており、事業者と働き手のマッチングがうまくできている。
--	--

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
大平委員	・ 移住者の理想的な移住生活を実現することが期待できる一方で、運営上は労働法令対応や安定的資金確保、派遣職員へのきめ細かなフォローなど、多くの人的負担を伴っている現状も伺える。また、利用者の多くが移住後に仕事を探している状況であり、現時点でこの取り組み自体が移住者増加の直接的なきっかけとなっているとは言い難い。そして、持続可能な移住生活を実現するという観点から見ると、現状では一時的・暫定的な成果が目立ち、移住者にとっての安定した就業の確保には依然として課題が残っていると感じられた。今後は、これまで蓄積された知見を体系化し、さらに持続可能性を高めることが期待される。
正木委員	・ これからは個人に合わせた仕事選びの時代になる。かわかみワークは派遣業なので、いろいろな制約の中で行わなければならないが、いずれ、スポット的な仕事が集まって短時間でも可能な仕事選びの何かが出てくるのは時間の問題である。それを自治体がやるのか、民間がやるのか、また別の何かがあるのか、それは分からない。
野崎委員	・ 制度そのものは大いに参考になるが、今回の対象となる派遣先が観光、飲食、コンビニなどがメインであり、時給も1,000円程度であることから移住者を呼び込む目的の新規の雇用に結びつくかは疑問。国のモデルケースでは年収400万円程度が示されているのでその様な雇用が生み出せば良いが川上村では産業的に難しいのかと感じた。 ・ 飯田でも農林業でこの金額が出せれば非常によいが、正社員としてこの金額で雇うのは難しい。給与の金額設定が難しそう。
遠山委員	・ 自然豊かなところでのんびり子育てをしたいと思って移住先を探す若い世代にとって家族と安心して暮らすには働く場所が必須。地元の雇用主も年間フルタイムだけではなくても繁忙期だけ人材が欲しい場

	合、また後継者問題もある。ここのマッチングを円滑にして周知もしっかりと行えば期待ができそうな気がした。
小平 副委員長	• まだまだ企業の参加はありそうだが、期間就労のマッチングが大変そう。 • 国の補助金があるにせよ村の負担がある。人数が増えるほど負担増税金が個人の給料になっている。 • この方式を飯田市に入れても民間の派遣会社との問題がある＝この村にあった施策である。
清水委員	• 吉野川（紀の川）の最源流 • 吉野林業発祥の地 • 人口 1,156 人、625 世帯・高齢化率 55.5% • 幼児（0～6 歳）5 年間で 17% 増
小林 委員長	• 今回の「事業協同組合かわかみワーク」の取組は産業建設委員会の視点で視察を行ったが、内容としては担当所管を横断する取り組みであると認識した、このことは飯田市の総合計画「いいだ未来デザイン 2028」にも当てはまる取り組みであり、今後の委員会の在り方として整理していく必要はあるが、取り組みとしては非常に参考になった。

2 地域の様々な関係主体が参加する協議組織（桜谷地域農村 RMO 推進協議会）の地域課題解決に向けた取組について（滋賀県日野町）

【文責：正木委員】

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時：7 月 11 日(木)9:00～10:30

イ 場所：滋賀県日野町 桜谷地域農村 RMO 推進協議会

ウ 説明者

桜谷地域農村 RMO 推進協議会 会 長 加藤文弘氏
副会長 西河正樹氏
理 事 高橋正一氏
日野町役場 農林課課長補佐 中野康弘氏

エ 視察の目的

地域の様々な関係主体が参加する協議組織が地域課題解決に向けた取り組みを学び今後の委員会所管事務調査に役立てる事とする。

オ 視察の視点

農水省が推進する農村 RMO の取り組みと実例の実態を調査する。

(2) 調査報告(調査内容)

ア 桜谷地域農村 RMO 推進協議会の概要

滋賀県日野町桜谷地区は、令和6年6月1日現在人口約 2,300 人であり、そのうち小学生は 78 人となっている。

急激な人口減少下の中で、管内にある農協店舗が急遽閉鎖されることになり、これまで重要な役割を果たしてきたインフラ(農協店舗)の維持について、様々な関係者との話し合いを重ねた結果、店舗を中心としたコミュニティを今後も維持、発展させたいとの合意のもと、令和5年9月に農村RMOを設立した。

「農村RMO」とは、農地保全や農業を核とした経済活動と合わせて、生活支援などの地域コミュニティの維持なども行う組織であり、その役割は大きく3つに分かれる。

1つ目は、中心である『農用地保全』であり。農業従事者が大幅に減少していく中で、地域全体で農用地の保全管理や、担い手の育成、農業を中心とした交流人口の創出などについての取り組みの実施。

2点目は、『地域資源の活用』として、旧農協店舗を利用して様々なイベントを行い、さらには米作りオーナー制度や販売などについての取り組みの実施。

3点目は、『生活支援』として旧農協店舗を高齢者のなどの集いの場とするとともに、高齢者の移動支援や生きがいつくり推進の取り組みの実施としている。

(3) 質疑応答

Q：農地保全の取り組みとしてはどのようなことを行っているか。

A：交付金等を活用して、作業委託や重機による草刈り作業、スマート農業の実証などを実施している。

Q：地域資源の活用として、どのような取り組みを行っているか。

A：クルミの木を植え地域の食材としての収穫や、放置竹林対策として竹林整備で収穫した竹でメンマの製造、コメや地元の野菜を使用した焼酎造りなどを実施している。

Q：田んぼのオーナー制度の参加料はいくらか。また広告どのような取り組みを実施しているか。

A：令和7年度は、1口当たり1.2aの区画で25000円としている。また、併せて田植え体験なども実施している。

広告はSNSを利用し、日々の田んぼの状況や作業様子など頻繁に発信をして情報発信している。

Q：地域の交流イベントはで特徴的な取り組みは。

A：餅つき体験や軽トラ市、地元のお祭りに農産加工品などを出品している。

Q：農業の問題点は何か。

A：農地の相続として絡める問題が多くあり、現場の声として親子間での価値観の違いなどから「自分の代までには農地を処分してほしい」と言われるなど、農地自体が「やっかいもの」「負の遺産」という意見が散見される点からもわかりように、農地に対する世代間のギャップがあり今後の課題と捉えている。

Q：桜谷地区の抱える課題は何か。

A：運転できなくなった高齢者がどこにも行けないといった課題がある。体は元気だが買い物や役所に行けない、友達にも会えないなど、移動の足の確保について全国的な課題と同様の課題を抱えている。

Q：設立するまでに、どのような意見や議論があったか

A：設立するまで様々な議論があった、特徴的な意見として「コンサルタントに多額のお金を使うのはどうか」や、「いただいている補助金を役員が使うのではないか」と言った金銭面での懸念や意見が多くあり、誤解や無理解を払拭し取り組みについて理解してもらうための説明や話し合いを重ねて来た。

Q：これから、どのような活動を中心に行っていこうと考えているか。

A：農業政策も大切ではあるが、住民の困りごとに対して手を差し伸べてあげられるような組織にしていきたいと考えている。一つ一つ地域において実績を重ねながら地域全員が同じ方向を向けるように取り組みたい。

今後は、田んぼのオーナー制度をさらに充実したものにしながら、独居高齢者の見守りなども取り組んでいく。

補助金の活用期間があと1年半あるので、事業を進めながら課題を見つけて取り組める内容があれば検討していきたい。

(4) まとめ・考察

「今のままでは何も解決しない」「誰かがやらなければ地域は廃れていく」という思いのもと、いろいろな意見や考えがあるなかで、農村RMOの取り組みを「地域のため」との思いで実行に移している姿は素晴らしく人口減少少子高齢化の時代にあっても感銘を受けた。

まだ設立して日が浅く、際立った成果はまだこれからとのことだが、田んぼのオーナー制度など、時代にマッチした取り組みは参考になる部分も多く、地元住民をはじめ、桜谷地域農村RMO推進協議会の皆さんの行動や取り組みには、地域の生き残りを真剣に考え行動に移していくという熱意を感じた。

直面する課題も当市と共通の部分が多く農村RMOの取り組みそのものを取り入れる事については検討などが必要だが、好事例として今後の調査の参考としたい。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
大平委員	・「地域をどう守っていくか」という課題意識が明確であり、生活支援・地域資源活用・農地保存という複合的課題を包括的に取り組んでいる。 ・地域で暮らす人々が中心となって形成し、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを実践できる。 ・リーダーシップ人材の重要性を認識。RM0 組織運営において、リーダーシップを発揮できる人を見つけ、巻き込むことの重要性を明確に位置づけている。 ・水田オーナー制度による地域と都市の接点創出。田んぼを仮想的に区画を分けてオーナー契約を結び、収穫体験や米の送付を行うことで、農地保全と都市住民の関わりを同時に生み出している仕組み。農業の体験機会を提供することで、農業の苦労や必要経費を理解してもらい、将来的な担い手確保に繋げようとする取り組み。また、田んぼの育成過程を SNS で発信することで、オーナーとの関係性を維持・深化させている点等。
正木委員	・誰かがやらなければ地区が廃れていく、という思いを行動に移しているところ、まだ始まったばかりなので、課題は多いと思うが、試行錯誤しながらも前に進んでいく姿は素晴らしいと思う。
野崎委員	・地域農村 RM0 推進協議会の制度そのものを知らなかったので学べてよかった。協議会の母体になる組織もなくゼロから作り上げたのには感心させられた。ボランティア精神にあふれた人たちで運営されていることは素晴らしい。
遠山委員	・農用地の保全や農業の活性化はどの地域においても重要な課題であると共に地域活性の肝になると思っていたところ田んぼのオーナー制度の話を聞いて可能性を感じた。これが調べてみると田んぼだけに限らず、果樹園や畑での同じような取り組みがあり飯田においてはよこね田んぼでも行われている。調べるきっかけになって良かった。
小平 副委員長	・アンケートが取れ現在の実情の把握ができた。 ・田んぼオーナー制度は直売で生産者の収益が増える。
清水委員	・農用地保全活動の取り組みで・農地維持支払事業・資源向上支払事業がある。 ・中山間地域等直接支払交付金・耕作放棄地の防止活動、農業用水路・

	農道等の管理活動、多面的機能増進活動の内容説明 ・ 遊休農地の現況調査・農地粗放管理の取り組み ・ 地域資源活用・生活支援活動は（飯田市の公民館活動や福祉支援の取り組みを行っていること）がわかった。 ・ 活動の内容は飯田市のまちづくり委員会の活動内容に重複していることがある。
小林 委員長	・ 農村RMOとは「農村型地域運営組織」の事で、農用地保全の活動が加わっていることがRMOとの違いであり。「農用地保全」「地域資源活用」「生活支援」の3つに取り組まないと国の支援対象とならない。 ・ このことから地域内のいろいろな組織を巻き込みながら進める事が必要であり、住民にどのように理解してもらうかが重要である。 ・ 「若者が帰ってこられる地域づくりを」との思いを胸に事業に取り組んでいる。 ・ 「農用地保全」として、田んぼのオーナー制度など収益の増加を見越した取り組みがされている。「地域資源活用」として、農産物のブランド化(ブランド米)の取組。そして「生活支援」として、食事の提供、配食サービスや学童保育の取り組みを実施している。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
大平委員	・ 水田オーナー制度の運営設計。単なる物品販売ではなく「保全協力型」の位置づけとし、農業経営を補完するスキームとして成立させているため、飯田市においても棚田保全や果樹園活用の寄付型オーナー制度導入の参考になる。 ・ 生活支援、農地保全、地域資源活用という多分野を統合する組織設計は、将来的に飯田市内の中山間地での地域運営組織づくりにおいて活用可能。
野崎委員	・ 制度そのものは非常に参考にはなる。農業組織と介護を結びつける新たな視点を与えてくれた。
遠山委員	・ 田んぼのオーナー制度が注目されている背景は、米価の上昇の影響が大きいとの事、今年は例年よりも人気が高く問い合わせも多い状況。そこまで大きな宣伝をしなくても関心が多い方が多いから口コミだけでも売れる。値段もそこまで安く設定しなくても良い点。
小平副委員長	・ 田んぼのオーナー制度は、米の先売りとして有効でもあるが、直接販売で生産者の収益UPにもなる。 ・ 田んぼオーナー制度でとりに来ることで、観光や他のメリットがある。

清水委員	・桜谷地域農村 RM0 の立ち上げ説明を受けた。推進体制・目的「桜谷地域の住民自らが地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することにより、住みよいまちづくりに寄与する。」 ・現状と課題、対応方針の取り組み ・アンケート等からみた桜谷地域の状況分析 ・地域の将来ビジョン（目指す方向性）の取り組み ・令和 5・6 年活動経過の説明 ・農用地保全の活動説明 ・地域資源活用の活動説明 ・生活支援の活動説明
小林 委員長	・高付加価値化、稼げる農業への思いから「田んぼのオーナー農園」に取り組んでいる。この点は「課題」を「強み」に変える一つの在り方であると感じた。 ・「桜谷地域の米はおいしい」地元の当たり前前に自信をもって高付加価値をつける。この点は重要な取り組みとして参考にしたい。 ・田んぼのオーナーへ向けて日々の田んぼの状態を SNS で発信しているとのことはオーナーがより桜谷地域へ思いをつなぐ事が出来る良い取り組みであると感じた。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
大平委員	・幅広い分野で応用できる素晴らしい取り組みであると感じた。例えば組織が主体となることで国際交流事業へ結び付けられる可能性もあり、飯田市が進める姉妹都市交流や外国人材受入れ施策とも親和性がある。
正木委員	・『微妙な中山間地』と言われていたが、交通の便は良いので、交流人口から見た賑わいは大いに期待できそう。同じ中山間地でも、特性を見極めることが大切である。暮らしてみても良さがわかる地域なのか、泊まらなくても体験をすることに価値がある場所なのか、自分の地域の良さとは何か、じっくり考えてみたい。
野崎委員	・補助金の活用範囲と、3 年間という期限については課題があると感じた。 ・知らない街はどこも興味深い。町役場、ホール、図書館などが田んぼの中に移転した様なつくりは参考にしたい。
遠山委員	・非常に大きな可能性を感じた。水田だけではなく、農地、果樹園にも

	この取り組みを参考に飯田市の特徴、個性を出したオーナー制度の取り組みができるのではないかと感じた。また古民家などを利用して体験宿泊等の企画もうまく組み合わせる事ができたら移住促進につながるのではないかと期待ができた。
小平 副委員長	• 行政が行うことをこの推進協議会が行なっている感がある。 • 3年の予算で消化したが今後継続していくには厳しい。 • 目的の農用地保全活動及び農業を核とした経済活動まで行くには難しい。 • 今後の事業のコミュニティカフェや配食で人件費を含めた収益確保できるのだろうか。
清水委員	• 日野町北部（桜谷）地区の取り組み、桜谷小学校区 3443ha・経営耕地面積449ha・世帯数878戸 • 地域の JA 日野北支店の閉鎖により地域の拠り所の1つが無くなり、地域が切り捨てられた気持ちに住民になった。 • JA 旧支店で桜谷地域農村 RMO の事業の取り組みを始めた。
小林 委員長	• どんな取り組みにもリーダーシップのとれる人材が必要であるとのお話、とても共感するとともに、様々な先進地へ行くとキーとなる「人」が存在している、やはり人(人材)は重要な点となると改めて感じた。 • 田んぼのオーナー制度については、田植えや稲刈りだけでなく、現在は実施されていない草刈りの作業なども、関係人口構築のための仕組みに組み込めないかと感じた。この視点は今後の飯田市の取り組みの中に入れる事が出来ないか検討してみたい。

3 道の駅の持続可能な管理運営について

道の駅「伊吹の里 旬彩の森」
(米原市)

【文責：野崎委員】

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 7月10日（木）13：00～14：30

イ 場所 道の駅伊吹の里

ウ 説明者

（有）伊吹・旬菜 代表取締役社長 伊藤 信義 氏

エ 視察の目的

道の駅の持続可能な管理運営について学び今後の委員会所管事務調査をはじめ、議案審査などに役立てる事とする。

オ 視察の視点

伊吹山を望む主要地方道沿いに立地し、地域の採れたて野菜や特産品を多数取り揃えている。

また食堂では地域食材を活用した定食が好評であり、指定管理料の歳入が無い中で運営が成り立っている点について研究し参考としたい。

(2) 調査報告(調査内容)

ア 道の駅「伊吹の里 旬彩の森」の概要と取り組み

- 道の駅は全国 1230 箇所、参考として北海道 128、岐阜県 56、長野県 54。
代表取締役社長の伊藤信義氏いわく「伊吹の里は全国的な知名度はそれほど高くなく比較的小さな道の駅」である。
- 伊吹山を望む風光明媚、四季折々の景色が楽しめる場所にあり、季節ごとのロケーションは来訪者には好評いただいている。
- 関西、東海圏からの来訪者も多く、国道以外の地方道に面しているが、オープン後に道の駅に指定された。
- 事業主体は米原市、指定管理は伊吹・旬菜で 20 周年を迎え現社長は 3 代目で 16 年間目を迎える。
- 敷地面積 2,906 平米、店舗面積 839 平米、駐車場 34 台、普通 29 台、大型2台、優先3台、道の駅の規模からすると駐車場では手狭であり、その裏付けとして駐車場が狭く満車になることが多く、帰られるお客さんが一定数いるとのこと。
- 資本構成:米原市 33%、JA 伊吹 29%、出荷組合 14%、社長 24%
- 出荷者:個人・団体 133、出荷組合 213 会員6部会
- 手数料は非会員 25%、出荷組合員 18%(ただし冷蔵庫を利用する場合は 20%)
入会金 20,000 円、年会費は個人が 3,000 円、団体が 5,000 円となっている。
- 売り上げの割合は大まかに、加工食品 45%、野菜・果樹 21%、畜産 1.4%、花卉 3.8%、穀物 7.8%などとなっており、昨今の米不足から米は大人気だが現在は 1 週間で 5Kg を 15~20 袋のみの販売量となっている。
米は最初 5Kg 2,500~2,600 円で販売していたが現在は最高で 3,300 円程度とかなり安く売っている。米を目的に朝から並ぶお客様もおり販売するとすぐに売り切れとなる。
- 加工品を製造出品していただいている方をお願いしているのは「おふくろの味」を感じられるようなものを販売していただけるように依頼している。
- 地域の特産品の販売に力を入れるがこの時期は葉ものが少なく、さらに今年は暑さで葉物の入荷は不調である。
- 道の駅が完成した際に地元の特産品がないかと地域の特産品になるものを探し、飯田・下條のからみ大根にちかい伊吹大根を販売することとした。
伊吹大根は、そばの薬味として最適であり、伊吹は蕎麦発祥の地でもあるため、伊吹大根で何か残したいと思い商標登録をめざしたが結果は伊吹大根では登録できず、「幻の伊吹大根」で商標登録を実現することができた。また、伊吹大根のタネは会社で買って農家に支給し生産してもらい、道の駅へ出品してもらっている。この大根は直売

所で販売したり、ドレッシングに加工して販売している。もう一種類ある伊吹の梅たっぷりドレッシングは梅を扱う業者が廃業のため今年で終了してしまう。

- 交流特産品の販売としては文旦(高知から)、富有柿(岐阜県南町から、ただし地元で収穫できる時は地元優先としている)、みかん(有田から)、りんご(下伊那郡松川町の農園から)。りんごの集荷は先代の社長さんが自ら松川まで取りに行ったが、今は月に2回委託にて集荷し納入している。
- 道の駅の食堂は10時半から14時までとしており、休日は15時まで回転している、メニューの内容は大衆食堂に近いメニューをそろえる。
- 体験工房については、草木留めや、蕎麦打ち体験などを実施している。体験は地元のご婦人達が運営し八人以上での申し込みを受け付けている。

(3) 質疑応答

Q：道の駅をうまく運用するにあたり、専門的知見やノウハウが必要と考えるが伊藤社長さんは接客業や販売業の様な仕事の経験があったのか。また前歴は。

A：ノウハウなどは全くなかった。前歴としてJAに勤めていたが金融部門に所属しており、百姓やろうと思い58歳で退職届を出したが、前社長が転職予定であったため後任を任された。当道の駅へ来てみて多くの問題点があることに気づき、このままではダメだと奮起し改革に着手した。

Q：訪問されるお客さん遠方が多い、近所が多い、などの傾向はあるか。

A：平日は近所、休日は京阪神、中部地方などの遠方からも訪問してくれている。こちらの道の駅に来てくれるのは野菜が美味しいからであると感じている。また米も年間1,000万から1,500万円の販売額となっており好評をいただいている。

Q：食堂がメニューを検討して赤字から黒字化したとのことだが誰が検討したのか。また、思いきった改革が必要であったのではないかと感じるがどうか。

A：代表取締役社長である伊藤氏が道の駅の運営をする中で進めた、メニューの売り上げの状況を調査・検討し、注文の少ないものや、金額のわりに手間ばかりかかるものなど分析を進め人気メニューやよく出る食事の絞りを効率化した。単純によく売れるものに特化したメニューに再編し、メニューを絞ることで在庫管理や仕入れなど無駄を省くことができた。

Q：農産物を常に置いておくことは難しいと考える、品切れを防ぐための対応策として外国産品を置くことはあるか。

A：外国産品を仕入れる事はある、1月、2月は葉物などがいないため仕入れるが、できるだけ多品種少量生産で年間の物品数を確保できるようにして品薄や品切れのリスクを回避している。

Q：指定管理料はいくらか。市の担当者とは定期的に話をしているか。

A：指定管理料はない運営益の中で賄っている。

建物は町の保全課、販売品は農政課がだが、建物の保守等で保全課と話す機会が

多く農政課とのやり取りは少ない。基本的な考え方として指定管理者に任せいる。

Q：資料における売上高の19.8%の中に飲食とパンが入っているか。

A：パンは加工の項目に入っており、食堂2,300万円、パンが820万円となっている。

Q：建築後20年も経っていれば大幅な修繕も必要になると予想するが現状は。

A：最近エアコンが故障したため、予算2,800万円かけて更新してもらった。

(4) まとめ・考察

代表取締役社長伊藤氏の経験や視点をお聞きする中で道の駅の経営の難しさを実感した、特に飲食分野についてはご苦労をされる中で指定管理料を貰わずに自前で賄っている点については様々なアイディアを取り入れながら、時には思い切った改革も必要であるという意気込みをお伺いした。

伊吹の里は社長の優れたリーダーシップが重要な役割を担っていると研修から感じる部分が多くあった、先進地を視察すると、傾向として「事業を担う人・人材」が居るか居ないかで大きく取り組みの良し悪しが変わってくると感じる事が多いが、まさに社長のリーダーシップから大きく改革が進み良いサイクルになってきたと感じる事例が多くあった。

飯田市においても同様に様々な分野で今後の人材育成が重要となると感じた。行政の対応としても指定管理者と市が密接な連携の元で来訪者に満足いただけるような商品や企画を提供できるかが非常に大事だと感じた。道の駅遠山郷のグランドオープンを抑え、扱う物品や食事のメニューなどとともに来訪者のニーズなどにも注目しながら運営する中で、今後、的確な時期に示されるであろう道の駅遠山郷の収支には委員会としても注視していく。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
大平委員	- 立ち上げ当初から市からの指定管理料に頼らず運営を継続しており、経営基盤が比較的安定している点は、持続可能な運営モデルとして高く評価できる。 - 高齢者の生きがいがづくり支援をテーマに据えているため、農業・園芸生産を続けるモチベーションとなっている。 - 社長が現場に顔を出し続けている点、トップが現場感覚を持ち、スタッフ・出荷者と信頼関係を築いている。 - 出荷者が自主的に良い商品を出そうとする意識が高く、地域住民同士の結束が感じられる。 - 新鮮で評判の良い農産物が、リピーターや観光客の来訪動機となっている。

正木委員	従業員と社長がしっかりコミュニケーションをとることは素晴らしい、そして、常に改善を目指す姿勢、皆さんの意見を取り入れながら新しいことを試していくこと。
野崎委員	- 指定管理料ももらわなく運営出来ている組織が素晴らしい。特に社長さんの努力には目を見張るものがある。 - 飲食を運営することの難しさを聞くことが出来て非常によかった。 - 規模としては割と小さな道の駅であるが年間 30 数万人が来ていることがわかってよかった。
遠山委員	- 駅長の伊藤さんのお人柄もありざっくばらんなお話を聞けて非常に楽しかった。 - 駐車場も 30 台とそんなに大きな道の駅ではないが賑わいを感じた。また商標登録などの苦労話も聞けて有意義な時間だった。
小平副委員長	- 現社長が内容及び経営に取り組んだため収益が取れる施設となった - 販売物の仕入れや食堂のメニューも社長自ら立ち合い良い。
清水委員	- 生産者と直売所のコミュニケーション重要 - 販売委託契約書類の確認ご販売 - 平日は近隣客・土日は中京、京阪方面が多い - 食房は赤字から現在は黒字・地域米・野菜使用、メニューの整理、定食日替り、季節替り - 地域特産野菜の開発 1～2月地域産食材が少なく他県の食材仕入れ販売
小林委員長	- 道の駅「伊吹の里 旬彩の森」は指定管理で運営しているが、指定管理料の歳入はなく、自前で運営している。 - 事業概要としては「山村の洗剤活力・魅力創出づくり」「高齢者の生きがい作り支援」「都市との交流活動拠点施設」である。 - 生産者は新規出荷申し込みを(有)伊吹・旬彩へ行い販売委託契約と販売登録をする、登録手数料は¥1,000。生産者の平均年齢は約 70 歳。 - また非組合員は販売手数料として 25%、出荷組合員は、入会金 ¥20,000(ただし脱退時には返金している)、年会費 ¥3,000(個人)・¥5,000(団体)、手数料 18%・20%(冷蔵加工品)。 - 地域の特産品として辛み大根の元祖といわれる「まぼろしの伊吹大根」これは商標登録を出している。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
大平委員	- 手数料設定や手数料改定時の出荷者への説明方法など運営面で参考になる。 - 地域住民が楽しめる場所づくり、道の駅を単なる物販施設ではなく、地域住民が集まり楽しめる場と位置付けているため、道の駅の多機能化構想を検討する上で参考になる。
正木委員	支配人（トップとなるもの）の経営能力判断は重要である。社長と従業員のコミュニケーションも大切だが、支配人と市側のコミュニケーションもとる必要がある。任せきりではだめだし、3年ごとに目標と実際の成果を見ながら、本当にこの支配人で大丈夫かの経営判断が重要である。
野崎委員	- 経営状況の数字が示されていて非常に参考になった。決算書があればなお良かった。 - 飲食のメニューも参考になった。社長さんの言う大衆食堂が表れている。
遠山委員	- 地元の農産物を使ってドレッシングを商品化しての販売はとても参考になったがやはりここでも生産者の高齢化によって継続ができない問題もあるとの事。 - 小規模な道の駅で国道ではなく農道にあるのは珍しい事だそうでここまで賑わいが作れるのは日々の努力の賜物だと感じた。何よりも駅長さんが生産者としてこみにケーションをとる事の重要性を話して下さったことが印象深かった。かぐらの湯においても生かせる点だと感じた。
小平副委員長	- 指定管理といえど収益確保・サービス向上の精神を全従業員が持ち運営する - 道の駅ではあるが平日は生活の食材、休日は交流人口観光客により賑わいができている。イベントも行っていて賑わい作りのリニア駅前広場にも活用できる。 - 体験教室により楽しめる場所でもある、かぐらの湯も参考にできないか。
清水委員	- 直売所への出荷フロー図説明 - 令和6年度売上説明 （有）伊吹・旬彩の事業内容 - 地域特産品の販売 - 地場産農産物の販売 - 地域特産品（加工品）（工芸品）の販売 - 元気なむら町交流特産品販売

	・ 食房「ほなみ」地場産米、野菜活用 ・ パン工房・製造後店内販売 ・ 体験工房 ・ 伊吹の特産品説明 ・ 直売所商品の説明、視察
小林委員長	・ 道の駅「伊吹の里 旬彩の森」の目の前には伊吹山がそびえており、四季折々のロケーションが楽しめるとのこと、「道の駅遠山郷」もロケーションは負けていないと思う。温泉と山と川のロケーションを存分に活用してもらいたい。 ・ 地域の特産品はやはり目玉商品として重要であると感じた。「道の駅遠山郷」についても上村、南信濃をはじめとした飯田市の特産品を活用して集客やリピーターの増加を図る取り組みに期待したい。 ・ 道の駅「伊吹の里 旬彩の森」の利用状況として平日は地元住民の利用が多く、土日祝日は観光客がメインとなっているとのこと、この点は「道の駅遠山郷」にも近いものがあると感じた、道の駅遠山郷は地元のスーパーも参入すると聞いている、良い相乗効果が生まれる事を期待したい。 ・ 事業概要として「高齢者の生きがい作り支援」とある、高齢者が生産者として、また交流施設での体験の主体として活躍しているとのこと、この視点は素晴らしい取り組みである。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
大平委員	・ 自治体からの補助がないことで自立運営の意識は強まる一方、赤字転落時のセーフティネットがないため経営者の心理的負担は大きいと感じた。経営リスクと行政支援の在り方について考えさせられた。 ・ 社長が現場に積極的に関わることで経営が成り立っている側面があり、後継者育成や経営チーム体制強化が今後の課題と感じた。
正木委員	・ 日本に多くに道の駅があり、人口が減っていく中で、利益を常に上げ続けることは難しい。それも大切だが、高齢者を中心に生きがいなどを見出せる場所づくりであることも忘れてはならない 従業員もお客様も笑顔で居られる店づくりが重要だ。
野崎委員	・ アクセスの良さからそれなりの人が来ている道の駅なので道の駅遠山郷の立地条件とは異なる部分であると感じた。平日は地域の人の大衆食堂でもある様なのでその点でも遠山郷とはだいぶ異なる。コンパクトに抑えて余分な支出も抑えるのが黒字化の秘訣かと思うが、その点も遠山郷とは異なる。米をはじめとした農産物直売所の面が大きい

	で飯田もこの様な道の駅が欲しい。
遠山委員	小さな工夫、課題や修正点に気が付いてすぐに実行する。そしてイベントの企画等、日々の積み重ねが大事だと感じた。商品名においても『バケツ入り卵』と少し奇をてらった様な物が人気になったり、商品名も工夫することによって売り上げが上がった実例の話を聞き、企業努力の重要性を改めて感じる事ができた。
小平副委員長	作りも古いが入り口に旧足湯や看板も古く、店内も5Sが行き届いていなかった。
清水委員	- 事業主体：米原市 - 事業名：林業生産流通総合対策事業 - 事業種目：地域住民等の活動基盤の整備 - 所管省庁等：農林水産省（林務庁）・滋賀県 - 事業概要：山村の潜在活力・魅力創出づくり・高齢者の生きがい作り支援 - 都市との交流活動拠点施設 - 道の駅認定：平成17年8月10日 - 敷地面積：2,906㎡、延床面積・908㎡、（木造 2階建） - 店舗面積：1階 直売所 512㎡、食房 304㎡、2階 交流施設 300㎡、パン工房 235㎡、駐車場 34台（大型2、普通29、優先車3、EV高速充電1 - 組織図説明
小林委員長	事業概要にある「山村の洗剤活力・魅力創出づくり」「高齢者の生きがい作り支援」「都市との交流活動拠点施設」については「道の駅遠山郷」にも通じるものがある、中山間地域は高齢化が加速度的に進んでいることから、地域の活力向上のためにも必要な視点であり、飯田市と指定管理者の今後の取り組みに注視したい。